

※ ※

本 別 町 農 業 委 員 会

第 1 1 回 総 会 議 事 録

※ ※

自 平成30年4月27日

至 平成30年4月27日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 1 1 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 30 年 4 月 27 日 (金曜日)								
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開催及び 閉会日時	開 会	平成 30 年 4 月 27 日		午後 4 時 00 分					
	閉 会	平成 30 年 4 月 27 日		午後 4 時 56 分					
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠	
	1 番	佐々木 幸 一	○		9 番	小 坂 好 弘	○		
	2 番	齋 等	○		10 番	久 常 直 樹	○		
	3 番	河 野 一 紀	○		11 番	齊 藤 一 成	○		
	4 番	牧 田 安 史	○		12 番	中 野 康 夫	○		
	5 番	石山 ひろのり	○		13 番	細 田 昇	○		
	6 番	山 西 輝 美	○		14 番	荒 木 幸 造	○		
	7 番	荒 哲 弘	○		15 番	風 間 進	○		
	8 番	川 初 光 章	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 郡 弘 幸 事務局次長 倉 崎 景 一 主 事 山 崎 拓								
議 長	会 長 山 西 輝 美								
議事録署名委員	8 番 川 初 光 章 委員 9 番 小 坂 好 弘 委員								

第 1 1 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- | | | |
|------|---------|----------------------------------|
| 日程 1 | | 議事録署名委員の指名 8 番 川初光章委員 9 番 小坂好弘委員 |
| 日程 2 | 報告第 1 号 | 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について |
| 日程 3 | 報告第 2 号 | 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について |
| 日程 4 | 議案第 1 号 | 現況証明願について |
| 日程 5 | 議案第 2 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程 6 | 議案第 3 号 | 農地法第 4 条の規定による許可申請について |
| 日程 7 | 議案第 4 号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について |

閉会宣言

(議 事 録)

開会宣言	(午後4時 00 分)
山西議長	<p>みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。</p> <p>それでは、只今から、第11回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は 15名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日 程 1	議事録署名委員の指名
山西議長	<p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、8番川初光章委員、9番小坂好弘委員を指名しますのでよろしくお願い致します。</p>
日 程 2	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
山西議長	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。始めに1番について報告致します。</p> <p>本件は●●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●●委員の退席を求めます。</p>
山西議長	(●●●●委員退席)
山西議長	事務局より報告内容の説明を求めます。
山西主事	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。</p> <p>平成30年4月27日、本別町農業委員会会長。</p>
山西議長	<p>番号1番、所在地番・●●●●6番1の内、地目登記・原野、現況・畑、面積4,638 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成30年4月5日。以上です。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みといたします。</p> <p>ここで、●●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●●委員着席)</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に2番から4番について、一括報告と致します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番、所在地番・●●●●31番2、地目登記・現況共に畑、面積 46,638 m²、外1筆、計 57,880 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成30年4月5日。</p> <p>番号3番、所在地番・●●●●10番3、地目登記・現況共に畑、面積 8,503 m²、外4筆、計 31,952.59 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも番号2番と同じです。</p> <p>番号4番、所在地番・●●●●278番1の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 14,704 m²、外4筆、計 59,216 m²、貸主・●●●●相続人●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成30年3月30日。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号2番から4番はこれで報告済みといたします。</p>
<p>日 程 3</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、を議題とします。</p> <p>はじめに1番について報告いたします。</p>

<p>倉崎次長</p>	<p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。平成30年4月27日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、出し手の住所氏名、●●●●●・●●●●●氏、A団地 土地の所在 ●●●●●10番3、地目登記・現況ともに畑、面積 8,503 m²、外4筆、計 31,952.59 m²、モデル価格10a当り33万1千円、土地評価点85点、評価価格899万1千円、10a当り 281,400 円、受け手の住所氏名 ●●●●●・●●●●●氏、番号1番については成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。以上です。</p>
<p>山西議長 河野委員</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>1 番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成30年4月16日、調整委員会は、平成30年4月16日に開催し、当日の調整委員は、私河野と荒木委員、斎委員、地区の荒委員のアドバイスをお願いして行いました。●●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格33万1千円・土地評価点85点、10a当り 281,400 円で、●●●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長 倉崎次長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みといたします。</p> <p>つぎに2番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、出し手の住所氏名、●●●●●・●●●●●氏、A団地 土地の所在 ●●●●●467番4、地目登記・現況共に畑、面積 5,843 m²、外1筆、計 27,277 m²、モデル価格10a当り20万8千円、土地評価点82点、評価価格465万3千円、10</p>

<p>山西議長 久常委員</p>	<p>a当り 170,600 円、受け手の住所氏名、●●●●●●●●氏。番号2番につきま しては、成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のと おりです。以上です。</p> <p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>2番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成30年4月 18日、調整委員会は、平成30年4月18日に開催し、当日の調整委員は、私久 常と荒委員、中野委員、細田委員、地区の荒木委員のアドバイスをお願いして行 いました。</p> <p>●●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は 当該地区標準モデル価格20万8千円・土地評価点82点、10a当り 170,600 円 で、●●●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立 したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑 を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長 日 程 4</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みといたします。</p> <p>議案第1号 現況証明願について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の 上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成30年4月27日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、所在地番●●●●●12番49、地目登記・畑、現況・原野、面積 45 ㎡、判定地目・原野、利用状況・原野、所有者は●●●●●氏●●●●●。以上で す。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>

風間委員	<p>議案第1号1番について報告いたします。平成30年4月11日に、私風間と牧田委員、小坂委員の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、当初から原野であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
日 程 5	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>始めに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>始めに訂正があります。議案第2号1番の②の図面ですが、地番50番2が囲まれていませんが、本来囲まれているところです。53の2の先に50の2の三角形のところがこの契約の中に含まれていますが、印をつけ忘れていたので印をつけて下さい。次に議案第2号9番のページ、27ページです。図面ですが、133の3というところですが、ここは契約に含まれていませんでしたので外してください。以上です。議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成30年4月27日、本別町農業委員会会長。</p>

	<p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので1番から13番に関しては説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●31番1の内、地目登記・現況共に畑、面積2,574㎡、外5筆、計58,412㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●●●氏●●●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●50番4の内、地目登記・山林、現況・畑、面積844㎡、貸主・●●●●氏●●●●●●、借主・●●●●●●氏●●●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>

<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による貸貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号3番、貸貸借、所在地番・●●●●138番1の内、地目登記・現況共に畑、面積 16,081 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、高齢のため貸付と経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による貸貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>

山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号4番、賃貸借、所在地番・●●●●546番1、地目登記・現況共に畑、面積 49,586 m²、外8筆、計 140,164 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●●●氏●●●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
風間委員	<p>議案第2号4番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、5番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号5番、賃貸借、所在地番・●●●●●19番1の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 5,597 m²、外5筆、計 24,445.16 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、経営規模縮小のためと新規就農のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 風間委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号5番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号5番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号5番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、6番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号6番、賃貸借、所在地番・●●●●●138番1の内、地目登記・現況共に畑、面積 28,714 m²、外3筆、計 73,989 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●</p>

<p>山西議長 風間委員</p>	<p>●●●氏●●●●、申請理由は、老齡のため貸付と経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号6番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号6番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号6番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、7番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号7番、賃貸借、所在地番・●●●●433番1の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 8,931 m²、外4筆、計 20,134 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、老齡のため貸付と経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号7番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と</p>

山西議長	<p>現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号7番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号7番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、8番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>番号8番、賃貸借、所在地番・●●●●●80番の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 21,156 m²、外8筆、計 88,482 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
風間委員	<p>議案第2号8番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号8番は提案のとおり許可する</p>

<p>山西議長</p>	<p>ことに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号8番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、9番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山西議長</p> <p>風間委員</p>	<p>山西主事</p> <p>番号9番、賃貸借、所在地番・●●●●108番2、地目登記・現況共に畑、面積 396 m²、外10筆、計 70,046 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号9番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号9番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号9番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、10番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>

山崎主事	<p>番号10番、賃貸借、所在地番・●●●●119番1の内、地目登記・現況共に畑、面積 6,862 m²、外1筆、計 13,242 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 風間委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号10番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号10番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号10番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、11番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号11番、賃貸借、所在地番・●●●●109番1の内、地目登記・現況共に畑、面積 12,414 m²、外14筆、計 119,173 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 風間委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号11番について報告いたします。調査日、調査委員については、議</p>

	<p>案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号11番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号11番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、12番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号12番、賃貸借、所在地番・●●●●273番1の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 14,704 m²、外4筆、計 68,472 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、相続地貸付のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
風間委員	<p>議案第2号12番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号12番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号12番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、13番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号13番、賃貸借、所在地番・●●●●298番の内、地目登記・現況共に牧場、面積 12,979 m²、外2筆、計 15,907 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 風間委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号13番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p>
山西議長	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号13番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
山西議長	<p>したがって、議案第2号13番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>次に、14番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号14番、賃貸借、所在地番・●●●●62番18の内、地目登記・現況共に畑、面積200㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、経営規模縮小のためと障害者の社会復帰のためとなっております。また、賃借料に関しましては農地賃借料2,000円、ハウス使用料8,000円、合計10,000円となっております。農地法第3条の調査書のほうをご覧ください。一番最後のページになります。議案第2号14番の調査書になるのですが、本来、本別町の下限面積2haと定められていますが、これに関しましては、こちらのほうの調査書に書いてあるとおり、学校法人、NPO法人等が教育実習や社会福祉事業の農場にするため農地を取得する場合に関しまして下限面積のほうは、2ha未満であるというところに該当しなくなり、施行令第2条第3項第4号に該当することになります。それが特定非営利活動法人が障害者の社会復帰のためとなります。また、一般法人などが借りる場合など特定貸し付けということになりまして、賃貸の期間等を定めなければならないのですが、期間が来たら、自動的に更新されず、再度もう一度更新手続きをしなければならないのですが、農地法第3条第2項第2号、学校法人、NPO法人等が教育実習や社会福祉事業のために使用するときに該当しないこととなっております。それを踏まえて●●●●さんは、下限面積及び特定賃貸の項目に該当しないことを説明させていただきます。以上です。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号14番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質</p>

	<p>疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号14番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号14番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 6	<p>議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>始めに1番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>始めに訂正があります。次のページ、42ページですが、●●●●氏の住所なんですが●●●●ではなく、●●●●ですので訂正をお願いします。申し訳ありませんでした。</p> <p>議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成30年4月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、所在地番・●●●●522番1の内、地目登記・現況共に畑、面積700 m²、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、転用目的農業用車庫建設のため。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p>
山西議長 風間委員	

	<p>本申請は、農場敷地に隣接する農地に農業用車庫を建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所はなく、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>番号2番、所在地番・●●●●462番2の内、地目登記・現況共に畑、面積1,305 m²、外6筆、計 2,209.8 m²、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、転用目的飼料置場敷設のため。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
風間委員	<p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p>
山西議長	<p>本申請は、農場敷地に隣接する農地に飼料置場を敷設する転用申請であり、敷地内には適当な場所はなく、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 7</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案4号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。</p> <p>始めに1番から9番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>倉崎次長</p>	<p>議案の提案の前に議案の訂正をお願いします。番号 1 番、借主の住所が●●●●●となっておりませんが、●●●●●の誤りでしたので訂正をお願いし、お詫び申し上げます。議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成30年4月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●●229番2、地目登記・現況ともに畑、面積 8,381 m²、外22筆、計 183,307 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸、始期 平成30年5月1日、終期 平成35年2月28日、期間4年10カ月、金額年あたり 729,940 円。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●●360番7、地目登記・現況ともに畑、面積 121 m²、外5筆、計 38,468 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は1番と同じです。金額年あたり 132,000 円</p> <p>番号3番、賃貸借、所在地番・●●●●●360番4、地目登記・現況ともに畑、面積 5,367 m²、外1筆、計 12,383 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●</p>

氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は1番と同じです。金額年あたり 40,260 円

番号4番、賃貸借、所在地番・●●●●468番1、地目登記・現況ともに畑、面積 47,154 m²、外2筆、計 47,567 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●

氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は1番と同じです。金額年あたり 208,240 円

番号5番、所有権移転、所在地番、●●●●16番1、地目登記・現況ともに畑、面積 22,275 m²、外2筆、計 82,604 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買、移転時期 平成30年5月1日、支払期限 平成30年6月29日、引渡時期は対価の支払い日、金額 25,079,000 円。

番号6番、所有権移転、所在地番、●●●●26番3、地目登記・現況ともに畑、面積 10,304 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は、5番と同じです、金額 3,599,000 円。

番号7番、所有権移転、所在地番、●●●●53番12、地目登記・現況ともに畑、面積 20,359 m²、外1筆、計 24,767 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は、5番と同じです、金額 5,533,000 円。

番号8番、所有権移転、所在地番、●●●●53番9、地目登記・現況ともに畑、面積 2,469 m²、外10筆、計 105,206 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は、5番と同じです、金額 22,817,000 円。

番号9番、所有権移転、所在地番、●●●●203番2、地目登記・現況ともに畑、面積 7,402 m²、外2筆、計 45,355 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時

<p>山西議長</p>	<p>期は、5番と同じです、金額 8,848,000 円。以上です。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番から9番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番から9番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に、10番から17番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>倉崎次長</p>	<p>番号10番、所有権移転、所在地番、●●●●12番6、地目登記・現況ともに畑、面積 10,745 m²、外6筆、計 51,392.84 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期は5番と同じです、支払期限 平成30年7月27日、引渡時期は対価の支払い日、金額 12,383,000 円。</p> <p>番号11番、所有権移転、所在地番、●●●●51番7、地目登記・現況ともに畑、面積 11,317 m²、外4筆、計 57,981 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期は5番と同じです、支払期限 平成30年10月26日、引渡時期は対価の支払い日、金額 16,451,000 円。</p> <p>番号12番、所有権移転、所在地番、●●●●92番1、地目登記・現況ともに畑、面積 16,301 m²、外8筆、計 111,571 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期は5番と同じです、支払期限 平成30年11月30日、引渡時期は対価の支払い日、金額 25,017,000 円。</p>

番号13番、所有権移転、所在地番、●●●●800番、地目登記・現況ともに畑、面積 73,576 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期は5番と同じです、支払期限 平成30年12月28日、引渡時期は対価の支払い日、金額 10,594,000 円。

番号14番、所有権移転、所在地番、●●●●31番1、地目登記・現況ともに畑、面積 13,566 m²、外2筆、計 38,863 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期は5番と同じです、支払期限 平成31年1月25日、引渡時期は対価の支払い日、金額 10,948,000 円。

番号15番、所有権移転、所在地番、●●●●267番2、地目登記・現況ともに牧場、面積 4,445 m²、外10筆、計 130,277 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●●5、利用権の種類・法律関係、移転時期は5番と同じです、支払期限平成31年1月25日、引渡時期は対価の支払日、金額 2,452,000 円。

番号16番、所有権移転、所在地番、●●●●10番3、地目登記・現況ともに畑、面積 8,503 m²、外4筆、計 31,952.59 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期は5番と同じです、支払期限 平成30年7月31日、引渡時期は対価の支払い日、金額 8,991,000 円。

番号17番、所有権移転、所在地番、●●●●467番4、地目登記・現況ともに畑、面積 5,843 m²、外1筆、計 27,277 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期は5番と同じです、支払期限 平成30年7月31日、引渡時期は対価の支払い日、金額 4,653,000 円。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号10番から17番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号10番から17番は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時56分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 4 月 27 日

議 長 山 西 輝 美

署名委員 川 初 光 章

署名委員 小 坂 好 弘